

令和 6 年度 富山県子育て支援・少子化対策県民会議
第 3 回基本計画策定部会

- | | | |
|---|------|---------------------------------|
| 1 | 日 時 | 令和 7 年 1 月 16 日（木）10:00～11:30 |
| 2 | 場 所 | 富山県民会館 611 号室 |
| 3 | 議 題 | （１）意見聴取結果について
（２）基本計画（案）について |
| 4 | 委員発言 | 以下のとおり |

○A 委員

- ・目標指標は令和 11 年度が目標年度になるが、結果管理ではなく、KPI や OKR 等を取り入れ、達成に向けて定期的に進捗状況を可視化し、計画の見直しをお願いしたい。

○B 委員

- ・こどもや若者、そして県民の皆さんのご意見も取り入れつつ、シンプルにまとまっていると思う。
- ・計画の取組みについて、途中経過を確認することが大切であり、定期的に見直ししつつ、この計画が成し遂げられるように県民みんなで頑張っていくべきと思う。
- ・県外の若者にも移住していただく必要がある。働きやすい環境、子育てがしやすい環境は大事。
- ・教育の面では、英語教育など、各地方自治体の取組みを参考に、塾に行かなくても学校でちゃんと勉強ができる体制づくりを進めていただけたらと思う。
- ・経済的な点は難しい面もあるが、助成ではなくて、何か思い切った対策ができればいいと考えている。
- ・結婚については、官民ともに丁寧に取り組んでいく必要がある。企業側も会社の若いメンバー等が結婚できていない、結婚したいけれど出会えないという方もたくさんいる。自然に、オープンに、気軽に出会える場を作ってあげたいと考えているので、具体的に施策化できればいいと思う。

○C 委員

- ・雇用環境の整備という面で、働きやすい環境の整備、男性の育児休業の取得率の向上、男女の賃金格差の解消、アンコンシャス・バイアスへの気づきを促す、家事代行サービスの導入促進等を進めていきたい。テレビ CM やネットを活用し、社会的な気運を富山県の企業全体で高めていくことも重要。官民一体となって取り組んでいきたいと考えている。

○D 委員

- ・こどもへの意見聴取について、丁寧に聞いていただいております、こどもの権利条例も作っているということで、県としてこどもを大切にしようという意識が現れている

と感じている。貴重なデータなので、すべて載せることは難しいかもしれないが、基本計画の中にこどもの声を抜粋して載せることができたらいと思う。

- ・富山は子育てがしやすい、子育てするなら富山がいい、富山に戻ろうかなという意見があった。そうした意見が出るのは自分が育ってきたプロセスに満足感や、プラスイメージを持っているからだと思う。そういう意味では、今育ちつつある人達が満足できる、ウェルビーイングを高める政策がたくさん書かれていることは、富山に戻ってきてくれることにつながる大事なことだと思う。
- ・富山には閉鎖性があるというような意見があり、共感できる部分ではあった。県が県民の意識を改善するといってもなかなか難しいと思うが、閉鎖的だととられる事象をどのようにしていくのかが課題だと思う。
- ・教育について、富山の特徴としては、小中の義務教育がほとんど公教育で、私立が少ないことだと思う。逆に言えば、いわゆる子育ての経済的な負担の話題でよく聞かれる、「塾の経費が大変」という点に対して、公教育の中でもっと家庭教育に寄り添うとか、こども一人一人が学びたいことを学べるような支援というのがあればいいと思う。
- ・計画自体はすべて網羅されていて、これが実現したらいいと思う。具体的に実施していくこれからの取組みが重要と考える。

○E 委員

- ・この計画が上手くいけばすごく子育てしやすい富山県になるのではと思う。
- ・子育て世代の当事者以外の方から、子育て世代だけがメリットになるものが多いと言われることがある。子育て前の若者や、子育てを終えられた方が不利益だと感じないように情報発信等を丁寧に行い、幅広い世代の方の理解を得ることや、子育て当事者以外の方にもメリットになるような施策があるといいと思う。
- ・子育て当事者への切れ目のない支援に取り組むにあたって、人員や場所の確保に懸念がある。
- ・人員について、ママさん達の中には、県外から転勤でこられた方で、お子さんが3、4人いて正社員として働くことが難しいという方もいらっしゃるが、そういう方達に多少の賃金を発生させながらお手伝いいただける仕組みがあるといい。ファミリー・サポート・センターの取組みに近い形ではあるとは思いますが、子育て世代にとっては自分も動けない時間が多かったりするので、そうではなく、平日にお手伝いできる場所を増やす等の取組みがあればいいと思う。
- ・場所について、企業から、空きスペースがあるが何かできないかという相談を受けることがあるので、企業を巻き込みながら、交流の場を作っていくことも、官民一体となってやっていけるのではないかなと思う。お金のかかることばかりはできないと思うので、今ある財産を活用してできることを考えていけたらいいと思う。

○F 委員

- ・意見聴取を実施したことは本当によかったと思う。

- ・「こども・若者・子育てを社会全体で支え合う気運の醸成」について、主な目標指標に、「子育てを楽しんでいる割合」がある。R5 実績が 62.7%となっているが、もう少し高いと思っていたので驚いている。R11 目標については、「増加させる」となっているが、具体的な数値があってもいいと思う。
- ・特に産後間もない時期は、お母さん方は不安や心配を抱えていることが多い。お母さん方の気持ちに寄り添うことによって、お母さん方は気持ちに余裕が生まれ、こどもがかわいいか、子育てが楽しいと言われる方が多いので、気軽に相談できる場所が必要だと思う。
- ・今後の実践が大事だと思う。例えば、休日保育について、保育士が足りなくて難しいと言われ、交渉して月に 2 回された方や、希望する保育園への入園が難しく、違う保育園に預けられた方など、大変苦労された話も聞くので、希望が叶えられるよう実践していくことが大事だと思う。

OG 委員

- ・例えば女性にもっと社会的に活躍していただきたいが、本人が希望する場合こどもを産んでいただきたいということや、先ほど他の委員からのご発言にあったのは、経済的に苦しい家庭に対してもっと公立の小中学校の先生がもっと面倒を見てくればということだと思うが、一方で働き方改革により、先生達にこれ以上負担をかけられるのかというようなことなど、相反することを同時に進めていかなければならないという難しさを感じている。
- ・私自身、いわゆる結婚適齢期の娘が 2 人いるが、「適齢期」という言葉自体使っていないのかどうか。多様性を認めながら、昔のような世話好きのおばさんがいればいいという話もあり非常に難しい問題だと思っている。
- ・保護者の負担を軽減するという点においては、幼稚園に係る費用を抑えることによって、保護者の負担軽減が叶う部分があるとは思うものの、経営側にも限度がある。例えば、今日からまたガソリン代が上がるが、だからといって送迎バスを 1 日おきにするわけにはいかないし、水道代がかかるからといって野菜を洗わないわけにはいかない。物価高騰対策として、令和 3 年と令和 5 年を比較したその差額について市や県から補助金として支援いただいているが、例えば電気代は以前と比べて年間 100 万円以上、上がっている。値上がり分を保護者負担とすれば、子育てに掛かる金額の増加となり、少子化対策には繋がらないので、保護者負担を増やさなくても済むように施設に対しての補助をさらに考えていただければと思う。

○H 委員

- ・若者の富山県のイメージをポジティブな方向に持っていくことや、若者に富山県を選んでいただける、富山県に住んで子育てしていただけるという方向性は大事と考えている。本市においても、出会いの場の創出、雇用環境の整備、ワークライフバランスの推進等、重点的に考えて施策を実施している。本計画においても、「若い世代から選ばれる雇用環境の整備」や、「若者・女性の転入・定着の促進」を重点に置いて計画されている点は、十分評価できるものと考えている。
- ・ライフプラン教育の推進について、小中高、特に高校生は将来像を考え始める時期であり、教育現場でのライフプラン教育の推進は重要と考えている。
- ・行政としては、子育て支援の環境として、職員の確保が重要。誰でも通園制度や職員配置の見直しについて県と協力して推進することが重要であると考えている。

○I 委員

- ・こどもの声を聞くことはとても大事だが、ぜひその声を出してくれたこども達へのフィードバックをインターネット等でできたらと思う。国では実施している。声を聞く仕組みや姿勢を継続していけたらいいと思う。
- ・多様性と包摂性そして公正性。ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンということについては、本計画でも大事な価値なのだろうと思う。

○J 委員

- ・これまでの研究では、現在の日本の少子化は、若年層の雇用もしくは所得の不安定化が、結婚・出産の抑制に繋がっているのではないかとということが指摘されている。これに対処するには、地道な経済・雇用対策が必要不可欠と考えられる。今回策定された基本計画案では、「若い世代から選ばれる雇用環境の整備」や、「若者・女性の転入・定着の促進」といった雇用施策案が追加されており、少子化対策の基本に沿った政策展開となっていて、非常に評価できる内容になっていると思う。
- ・結婚支援策について、少子化の原因として婚姻数の減少は何度も指摘されている。この点、重点的に取り組む事項に、「従業員の出会いや交流を応援する事業者の支援」を実施するとの記載があり、製造業の企業が活発である富山県ではこうした取り組みが非常に良いのではないかとと思われる。これまでの公的な結婚支援策としては県が運営する結婚支援センターによる個々の人々のマッチングがメインだったが、今回新たに事業者の役割を加えているのは、新しい取り組みであり、ぜひ効果的な施策のスキームを作り上げていただければと考えている。また、そもそも県内に従業員の出会いや交流を応援する事業者がどの程度いるのか、今後どの程度増えていくのかということも、今回の政策の効果を見ていく上では、考え得るべき指標になるかと思う。
- ・子育ての経済的な負担軽減について、出産・保育・医療・学業や、住宅に関わる費用の負担軽減として、経済的な支援策が資料の中で明確に記載されている。ただ、これらの経済的な支援策は、県レベルではなくて、国レベルの施策・制度が多いとい

うのが現状である。このため、国に対して、さらなる経済的な負担軽減策の拡充を働きかけていくことも重要になっていくのではないかと思います。

- ・「若い世代から選ばれる雇用環境の整備」の主な目標指標の記載について。「男女の賃金差異の公表企業数」を、136社から400社へ引き上げるという記載がある。数として増やしていくというのは分かるが、これは富山県内の中で何%ぐらいになるのか、数字があった方がどれくらいの効果を目指しているのか分かりやすくなると思うので、ご検討いただければと思う。

OK委員

- ・全体通して、非常に素晴らしくまとまっている。各方面の当事者の方々から、これだけ丁寧に意見を聞いていただいたことについては、私もそれほどたくさんの委員を務めているわけではないが、富山県が最も幅広く実施しているという印象を持っている。こども大綱にも示されているように、こどもの意見聴取はこれから必須になるので、まず富山県が先駆的にしているという印象を持った。
- ・他の委員の発言にもあったように、こどもの声をどのようにその当事者の方々にフィードバックするのかということ、また、これを県民に伝えていく方策について、県のホームページ等で様々な発信をしていただく、厳密に言えば、県民の中でもこどもに関わっておられる方々に対して、しっかりとこのこどもの声を届けるということを考えていただければと思う。
- ・意見聴取の中で、子育て当事者の方々のご苦勞や出産に向けての不安、保育の利用のしづらさということがご意見として出ていた。すべての意見を施策で吸収することは難しいことだと思うが、資料にもこども誰でも通園制度のことを記載しているが、この制度は子育て観や保育養育の意識を転換させるこどものための制度であるが、実施主体は国であり、もう少し具体的に、県内すべての自治体で実施をするとか、給付制度なので、希望者がすべて利用できることを目指すとか、「実施」よりも一步踏み込んだ記載をしていただけたらいいと思う。
- ・こどもの権利に関する条例の制定も、とてもいいものだと思っており、ぜひ前に進めていただきたいと思っている。素案の第3条の基本理念に、差別について記載されているが、できる子と比較してできない子を評価するというのは、こどもにとっては明確な差別になる。声を聞かれにくいこどもへの意見聴取の「意見の概要」に学校や先生に伝えたいこととして「人と比べないでほしい」ということが書かれている。こうした点も考慮し、条例とこどもの声を、こどもに関わる方々にフィードバックいただきたい。
- ・資料4について、一時保護や社会的養護のこども達の意見聴取の機会を作ると書いていただいたのは本当に素晴らしいことと敬意を表する。ぜひ近日中に実施いただきたい。また、「ひとり親の正規就業率」の目標が「増加させる」とあるが、増加させるというのは目標として、文言としていいのかという疑問がある。数値化させることもぜひご検討いただければと思う。

〇I 委員

- ・この計画案は、こどもや子育て当事者、さらには県民の皆様から幅広く意見をいただき、それらを反映しながら様々な取り組みを盛り込んで作成した。特に、基本計画案の前半部分は県民の皆様に分かりやすく伝えることを重視しており、その点について各委員の方々からも評価をいただいている。
- ・後半部分は行政計画としての性格が強く、課題や困窮の状態にある方々を支援するための手厚い施策（いわゆる「ウェルフェアとしての福祉」）が体系的に盛り込まれている。一方、現状プラマイゼロの方や、既にプラスの状態にある方々をさらに引き上げる、「ウェルビーイングとしての福祉」を目指す積極的な施策も、これからの重要な課題である。ウェルフェアとしての福祉を充実させつつ、県民全体がより幸せを実感できるような取り組みを進めていく必要がある。また、県民の多様な活動と連携する施策の展開も求められる。計画の実施段階では、定期的に進捗を見直す「ローリング」を行い、行政、事業者、そして県民が協働して取り組む仕組みを構築することが大切である。